

令和 7 年 6 月 5 日

保護者等の皆様へ

東京都立富士森高等学校長

中村 弘志

(公印省略)

令和 7 年度就学支援金制度のお知らせ

平素から本校の教育活動に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度就学支援金（6 月申請）の申請について御案内しますので、下記のとおり御対応ください。

なお、全員申請が必要となります。必ず申請いただきますよう、御協力をお願いします。

記

1. 就学支援金と臨時支援金について（別途資料参考）

就学支援金を申請し認定となった世帯に対し、国が授業料を無償化します。次に、不認定かつ臨時支援金を申請した世帯に対し、国が授業料を無償化します。そのため、まずは就学支援金の申請が全員原則必須となります。（詳細は別添の資料を御確認ください。）

新入生の場合は 6 月申請と 7 月申請の 2 回、申請が必要となります。今回は 6 月申請のみ行ってください。案内があるまでは、臨時支援金と 7 月申請の手続を行う必要はありません。

2. 対象者 1 学年全員

3. 申請手続

- ① オンライン申請システムにて申請する。（別添マニュアル参考）
- ② マイナンバー書類を経営企画室へ提出する。

※すでに提出済みの方は提出不要です。オンライン申請のみお願いします。

4. 申請・提出期限 令和 7 年 6 月 20 日（金）

5. その他

オンライン申請システムへの登録がお済みでない方は必ず登録してください。

マイナンバー書類に不備があった方は個別に通知させていただきます。

東京都立富士森高等学校
経営企画室 担当 後藤
TEL 042-661-0444